



第42回 定時株主総会招集ご通知

日時 平成28年7月28日(木曜日) 午前10時(受付開始午前9時)

場所 ホテルイースト21東京 イースト21ホール

(会場についての詳細は、末尾の会場ご案内図をご参照ください)

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

■ 目次

第42回定時株主総会招集ご通知	P1
事業報告	P3
連結計算書類	P19
計算書類	P25
監査報告書	P31
株主総会参考書類	P35

株主総会当日にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

(証券コード 6630)
平成28年7月12日

株 主 各 位

東京都江東区古石場一丁目4番4号
ヤーマン株式会社
代表取締役社長 山 崎 貴三代

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年7月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年7月28日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京 イースト21ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第42期（平成27年5月1日から平成28年4月30日まで）事業報告、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第42期（平成27年5月1日から平成28年4月30日まで）計算書類
の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ya-man.com/ir/>）に掲載させていただきます。
- ◎当日は節電対策として会場の冷房の温度調整を行うため、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は紙資源節約のため、お手数ながら議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。（午前9時に受付を開始いたします。）

~~~~~

第42回定時株主総会終了後に、会場横にて当社製商品の展示販売会の開催を予定しております。いずれも特別価格にてご提供いたしますので、ぜひご来場くださいますようご案内申し上げます。展示販売会場へのご入場につきましては、係の者がご案内申し上げますので、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年5月1日から  
平成28年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

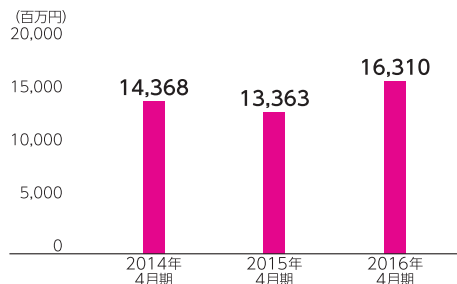
当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移したものの、不安定な国際情勢や為替・株価の乱高下などの懸念材料もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、コスト削減や在庫圧縮などに注力するとともに、海外展開やブランドイメージの向上にも積極的に経営資源を投下し、足元の体質強化に努めてまいりました。

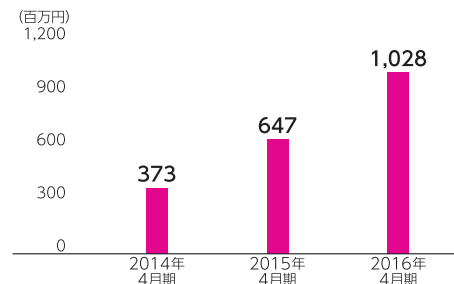
この結果、当連結会計年度の売上高は16,310,824千円（前連結会計年度比22.1%増）、営業利益は1,028,422千円（前連結会計年度比58.8%増）、経常利益は1,002,211千円（前連結会計年度比94.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は591,524千円（前連結会計年度比89.7%増）となりました。

#### 連結財務ハイライト

##### ● 売上高



##### ● 営業利益



次に、各部門の概況についてご報告申し上げます。

当社グループの美容健康関連事業は、販売チャネルごとに、大きく通販部門、店販部門、直販部門に区分されます。

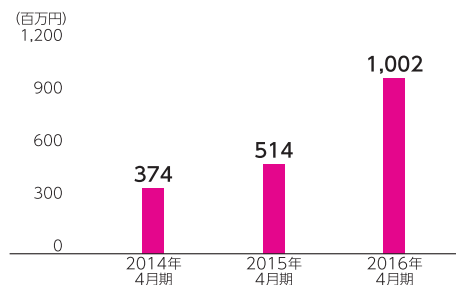
通販部門におきましては、テレビ通販会社向け、カタログ通販業者向け、インターネット専売業者向けのいずれも堅調であったものの、前連結会計年度には及ばず、売上高は4,770,882千円（前連結会計年度比10.6%減）、セグメント利益は1,367,639千円（前連結会計年度比26.0%減）となりました。

店販部門におきましては、大手家電量販店向け卸売事業において大型の新規導入を獲得したことや、好調なインバウンド需要に下支えされたことなどにより、売上高は4,364,668千円（前連結会計年度比24.8%増）、セグメント利益は1,393,114千円（前連結会計年度比38.8%増）となりました。

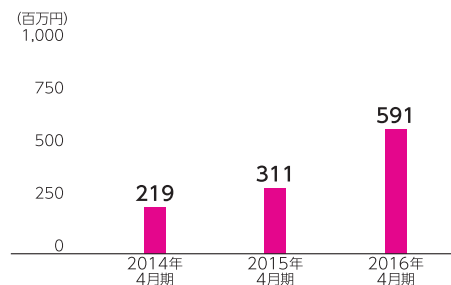
直販部門におきましては、インフォーマーシャルや各種媒体広告について、売上に対する効果を重視しつつ、一定の金額を投下する方針を継続した結果、売上高は6,406,546千円（前連結会計年度比59.1%増）、セグメント利益は1,546,331千円（前連結会計年度比230.0%増）となりました。

※ インフォーマーシャルとは、インフォメーションとコマーシャルを合わせた造語であり、欧米で登場したテレビショッピングの手法です。

● 経常利益



● 親会社株主に帰属する当期純利益



## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

当連結会計年度において、銀行借入により1,000,000千円の資金調達を行いました。  
一方、長期借入金を457,240千円返済いたしました。

### ② 設備投資

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は148,569千円であり、その主なものは製品の製造に係る金型の購入のための投資であります。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分 \ 年度              | 第39期<br>H24年5月1日～<br>H25年4月30日 | 第40期<br>H25年5月1日～<br>H26年4月30日 | 第41期<br>H26年5月1日～<br>H27年4月30日 | 第42期<br>(当連結会計年度)<br>H27年5月1日～<br>H28年4月30日 |
|----------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 19,427,657                     | 14,368,659                     | 13,363,663                     | 16,310,824                                  |
| 経常利益 (千円)            | 516,183                        | 374,141                        | 514,718                        | 1,002,211                                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 303,331                        | 219,792                        | 311,835                        | 591,524                                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 51.99                          | 37.67                          | 53.44                          | 101.55                                      |
| 総資産額 (千円)            | 10,761,348                     | 10,321,222                     | 10,295,777                     | 11,373,593                                  |
| 純資産額 (千円)            | 6,645,271                      | 6,631,250                      | 6,738,023                      | 6,817,278                                   |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 1,138.92                       | 1,136.51                       | 1,154.81                       | 1,195.42                                    |

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分 \ 年度        | 第39期<br>H24年5月1日～<br>H25年4月30日 | 第40期<br>H25年5月1日～<br>H26年4月30日 | 第41期<br>H26年5月1日～<br>H27年4月30日 | 第42期<br>(当事業年度)<br>H27年5月1日～<br>H28年4月30日 |
|----------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 19,089,389                     | 14,160,118                     | 13,308,185                     | 16,192,577                                |
| 経常利益 (千円)      | 452,132                        | 299,661                        | 518,607                        | 1,138,900                                 |
| 当期純利益 (千円)     | 266,369                        | 177,063                        | 315,664                        | 724,482                                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 45.65                          | 30.35                          | 54.10                          | 124.37                                    |
| 総資産額 (千円)      | 10,602,727                     | 10,135,460                     | 10,190,876                     | 11,287,046                                |
| 純資産額 (千円)      | 6,488,979                      | 6,432,229                      | 6,542,830                      | 6,759,738                                 |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,112.13                       | 1,102.40                       | 1,121.36                       | 1,185.33                                  |

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数に、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数に基づいて算定しており、銭未満を四捨五入して表示しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① お客様のニーズに応える安心・安全な製品・商品の提供

当社グループが属する美容健康関連業界は、大手から中小企業まで様々なメーカーや取扱業者が参入し、多種多様な製品・商品が販売されております。そのような中で、当社の製品・商品を選んでいただくためには、お客様のニーズにいち早く、きめ細かく応えていくことが必要であると考えております。

また、美容健康関連機器の多くは、直接又は間接的に身体に接触させる特性を持っていることから、安全性が高く、安心感のある製品・商品を提供することは、美容健康関連業界に属する企業の必須課題であると考えております。

当社グループでは、商品開発の強化を経営上の重要課題として位置づけ、研究開発段階における効果・効能の測定と安全性の検証を徹底して実施するとともに、市場で拾い上げたお客様の声を次の開発にフィードバックし、より魅力的な商品・製品を上市できるよう取り組んでおります。

##### ② ヤーマンブランドの浸透

当社グループが属する美容健康関連業界においては、好調に比例して競争も激化してきており、その中で成長を確実なものにしていくには、「ヤーマンブランド」の浸透を図ることが重要であると考えております。

従来の個別の商品・製品に対する広告宣伝に加え、全体を俯瞰したブランドとしての広告宣伝にも重点的に経営資源を配分し、当社グループのことを広く知っていただけるよう注力してまいります。

### ③ 新たな販路の開拓

当社グループが安定的・継続的に事業を拡大していくためには、既存の販路に加え、新たな販路の開拓が必須であると考えております。

国内では、エステサロン・理美容店経由の販売や免税店への卸売りなど、海外では、既存のアジア圏に加え、北米・欧州での販売先の獲得を目標に営業活動を行っております。

今後も、「美容家電のパイオニア ヤーマン」として、お客様のニーズに応える高品質の製品・商品を取り揃えるとともに、ヤーマンブランドの浸透にも注力し、継続的な成長を維持していく所存です。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは、主に美容健康関連機器の研究開発、製造、販売及び化粧品・バラエティ雑貨・アパレル・ファッショングッズ等の企画開発、仕入販売を行っております。

## (6) 企業集団の主要拠点等

### ① 企業集団の主要拠点

| 名 称                           | 所 在 地           |
|-------------------------------|-----------------|
| 本 店                           | 東 京 都 江 東 区     |
| 本 社 事 務 所                     | 東 京 都 江 東 区     |
| LABO WELL 株式会社                | 東 京 都 江 東 区     |
| Y A - M A N U . S . A L T D . | 米国デラウェア州ウィルミントン |

### ② 企業集団の従業員の状況

| 区 分         | 従 業 員 数 |
|-------------|---------|
| 通 販 部 門     | 15名     |
| 店 販 部 門     | 42名     |
| 直 販 部 門     | 13名     |
| そ の 他       | 7名      |
| 全 社 ( 共 通 ) | 78名     |
| 計           | 155名    |

(注) 全社(共通)は、管理本部、開発本部及び生産・物流本部の従業員であります。

③ 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度比増減 | 平均勤続年数 | 平均年齢  |
|------|----------|--------|-------|
| 155名 | 15名増     | 5.8年   | 33.6歳 |

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金     | 出資比率   | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-------------------|-----------|--------|-----------------------|
| LABO WELL株式会社     | 10,000千円  | 100.0% | 美容健康関連機器、化粧品、アパレル等の販売 |
| YA-MAN U.S.A LTD. | 165,274千円 | 100.0% | 美容健康関連機器、化粧品等の販売      |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                     | 借入金残高 (千円) |
|---------------------------|------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 829,744    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 230,000    |

(注) 事業年度末における残高が1億円以上の借入先を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 19,555,552株
- (2) 発行済株式の総数 5,834,888株（自己株式132,039株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 9,863名
- (4) 上位10名の株主の状況

| 株 主 名                                     | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|-------------------------------------------|-----------|----------|
| 山 崎 行 輝                                   | 888,960   | 15.58    |
| 山 崎 貴 三 代                                 | 620,460   | 10.87    |
| 山 崎 静 子                                   | 595,440   | 10.44    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                 | 380,800   | 6.67     |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行                   | 291,788   | 5.11     |
| 山 崎 光 英                                   | 245,360   | 4.30     |
| V i c t o r i a Y a m a z a k i           | 208,000   | 3.64     |
| 山 崎 知 美                                   | 208,000   | 3.64     |
| 山 崎 岩 男                                   | 147,360   | 2.58     |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 104,300   | 1.82     |

- (注) 1. 持株比率は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏 名       | 地位及び担当                               | 重要な兼職の状況                                            |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 山 崎 貴 三 代 | 代 表 取 締 役 社 長                        | LABO WELL 株式会社 代表取締役社長<br>YA-MAN U.S.A LTD. 代表取締役社長 |
| 伊 藤 千 保 美 | 取 締 役 副 社 長<br>営 業 本 部 長             | —                                                   |
| 山 崎 岩 男   | 取 開 締 役 長<br>発 本 部 長                 | —                                                   |
| 宮 崎 昌 也   | 取 管 締 役 長<br>理 本 部 長                 | —                                                   |
| 戸 田 正 太   | 取 締 役<br>営 業 本 部 第 二 健 康 機 器 事 業 部 長 | —                                                   |
| 繁 野 径 子   | 取 締 役                                | 公認会計士                                               |
| 岩 崎 榮 治   | 常 勤 監 査 役                            | —                                                   |
| 山 田 勝 利   | 監 査 役                                | 弁護士                                                 |
| 亀 岡 義 一   | 監 査 役                                | 公認会計士                                               |

- (注) 1. 取締役 繁野径子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 岩崎榮治、山田勝利、亀岡義一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 繁野径子及び監査役 岩崎榮治、山田勝利、亀岡義一は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役 亀岡義一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 高橋満は、平成27年7月24日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
6. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化並びに効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

**(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額**

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 7名      | 194,148千円 |
| 監 査 役 | 3名      | 18,240千円  |
| 計     | 10名     | 212,388千円 |

- (注) 1. 上記には、平成27年7月24日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記金額には社外取締役1名分及び社外監査役3名分を含んでおり、その総額は20,490千円であります。
3. 各取締役の報酬額は、株主総会で決議された支払限度額の範囲内で、報酬に関する内規に基づき取締役会において決定しております。

**(4) 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項**

該当事項はありません。

**(5) その他会社役員に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**(6) 社外役員に関する事項**

- ① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当事項はありません。
- ④ 各社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                 |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 繁 野 徑 子 | 平成27年7月24日に就任後、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監 査 役 | 岩 崎 榮 治 | 当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。                                                        |
| 監 査 役 | 山 田 勝 利 | 当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地より、適宜必要な発言を行っております。                                         |
| 監 査 役 | 亀 岡 義 一 | 当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地より、適宜必要な発言を行っております。                                       |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約に関する事項

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

|   | 区 分                                   | 報 酬 等 の 額 |
|---|---------------------------------------|-----------|
| ① | 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額 | 36,000千円  |
| ② | 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額   | 36,000千円  |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて十分な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

### (4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 決議の内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めており、本基本方針及び法令、社内規程に従い業務を遂行することにより、業務の適正を確保しております。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役は、法令・社内規則等を遵守することを宣言し、コンプライアンス体制の整備に努めるものとする。重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス統括部門及び監査役に報告し、適切な対策を講じる。
- b 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- c 内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてその改善を促す。
- d 通報者の保護を徹底した内部通報制度を充実する。
- e 反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力による不当要求に対し、警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会とも連携し毅然と対応していく。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役は、議事録、会議録、稟議書、契約書、計算書類その他の重要な文書を関連資料とともに保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- b 文書管理規程を整備し、情報を有効に活用する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役は、リスク管理規程に基づき定期的にビジネスリスクを検討・評価し、損失のリスクの管理のため必要な体制（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等）の整備・運用を行う。
- b リスク管理統括部門は、全社のリスクを統括し、リスクの内容に応じて責任部署を設定し、具体的な対応策を策定する。
- c 財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定及びリスクの評価を行い、文書化並びに統制活動の実施状況を定期的に確認する。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- a 取締役会は、取締役の職務分掌を定め、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にする。各取締役は、各部門の事業計画及び予算申請を踏まえ、必要な経営資源の配分の決定又は見直しを行い、当社全体の効率的な運営を確保する。
- b 取締役及び使用人による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするため、職務権限及び職務分掌に関する規程を整備する。

**⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- a 取締役は、使用人に対して法令・社内規則等の周知を図り、その遵守を徹底する。取締役は、使用人の職務権限を定め、使用人の責任と権限を明確にし、以て業務執行の責任体制を確立する。
- b コンプライアンス統括部門は、従業員のコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスに係る相談ができる仕組みを作る。
- c リスク管理統括部門は、内部監査室と連携し、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
- d 法務部門は、当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底する。

**⑥ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制**

- a 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係会社会議の実施及び関係資料等の提出を求める。
  - ・当社は子会社に対し、子会社がその経営成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会に当社の取締役又は使用人が出席することを求める。
- b 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
  - ・リスク管理統括部門は、子会社を含めたリスクを管理し、グループ全体のリスク管理推進に関わる課題・対応策を審議する。

- c 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方法を策定する。
    - ・当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
  - d 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・当社は子会社に、その取締役及び使用人が当社の「企業倫理」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
    - ・当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役を配置する体制を構築させる。
    - ・当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
    - ・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため当社の内部通報制度を利用する体制を構築させる。
- ⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役補助使用人の設置については、適材配置の視点から中期的な人事計画で検討することとし、当面は次のとおり対応する。
- a 監査役並びに監査役会事務局の庶務事項は、管理本部内に専任スタッフを配置する。
  - b 監査補助業務は、監査役からの要請事案に関し、管理本部長の指示に基づき、管理本部のスタッフが対応する。
- ⑧ **上記使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- a 管理本部長は、監査役からの監査補助業務の要請に対し、要員を確保し、監査役の指揮下において当該業務に専任する。
  - b 管理本部スタッフによる監査補助業務の履行状況の評価は、監査役会が行い、管理本部長に報告する。

**⑨ 監査役の上記使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項**

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

**⑩ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制**

**a 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

- ・取締役は、監査役の取締役会をはじめとする重要な会議への出席権限を保証する。
- ・取締役及び使用人は、監査役に対し、業務又は財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上又は財務上の諸問題、規制当局からの命令その他著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第直ちに報告する。また、取締役及び使用人は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告する。

**b 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

- ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の管理本部へ報告を行うか、又は内部通報制度に基づいて通報する。
- ・当社内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- ・内部通報制度の担当部門は、当社グループの取締役、監査役及び使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告する。

**⑪ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

⑫ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- a 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- b 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

⑬ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- a 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な会合をもつ。
- b 監査役は、内部統制システムの有効性を評価するうえで、内部監査室及び会計監査人と連携する。
- c 監査役は、会計監査人を監督するとともに、随時会計監査人より会計に関する報告を受ける。
- d 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。
- e 取締役は、監査役が必要と認めた重要な使用人に対する調査にも協力する。

(2) **体制の運用状況の概要**

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

① **内部統制システムの整備に関する基本方針の改定**

平成27年5月に会社法及び会社法施行規則等が改正・施行されたこと等に伴い、内部統制基本方針書を改定しております。

② **コンプライアンス、リスク管理体制等**

コンプライアンス担当部署の主導により、事業に関連する法令の研修を年3回実施し、コンプライアンスの推進に努めております。

また、コンプライアンス管理規程を改定し、当社グループ内部通報窓口の整備・周知を行い、内部通報しやすい環境を整備し運用しております。

③ **グループ管理体制**

会議等の場を通じて毎月子会社の担当者から経営状況等の報告を受け、現状を把握できる体制となっております。

また、当社内部監査室が子会社の業務監査を計画的に実施しております。

④ **監査役への報告体制**

当社の内部監査室員は内部監査室が行った監査結果について、また、当社のコンプライアンス責任者は「当社グループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に年6回定期的な報告を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                       | 金 額               |
|------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>10,528,069</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>3,457,702</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 5,813,824         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 1,194,229         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 1,898,257         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 483,960           |
| 有 価 証 券                | 50,179            | リ ー ス 債 務                 | 10,965            |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,470,464         | 未 払 金                     | 1,137,657         |
| 仕 掛 品                  | 82,327            | 未 払 法 人 税 等               | 298,861           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 240,781           | 賞 与 引 当 金                 | 31,170            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 88,089            | 返 品 調 整 引 当 金             | 115,189           |
| 未 収 入 金                | 720,986           | そ の 他                     | 185,670           |
| そ の 他                  | 163,159           | <b>固 定 負 債</b>            | <b>1,098,613</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>845,523</b>    | 長 期 借 入 金                 | 1,093,682         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>532,962</b>    | リ ー ス 債 務                 | 4,931             |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 93,609            |                           |                   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 72,354            | <b>負 債 合 計</b>            | <b>4,556,315</b>  |
| 土 地                    | 346,393           | <b>(純 資 産 の 部)</b>        |                   |
| リ ー ス 資 産              | 11,430            | <b>株 主 資 本</b>            | <b>6,819,164</b>  |
| 建 設 仮 勘 定              | 297               | 資 本 金                     | 1,813,796         |
| そ の 他                  | 8,877             | 資 本 剰 余 金                 | 1,313,795         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>157,658</b>    | 利 益 剰 余 金                 | 3,984,495         |
| リ ー ス 資 産              | 3,358             | 自 己 株 式                   | △292,923          |
| そ の 他                  | 154,300           | <b>その他の包括利益累計額</b>        | <b>△1,886</b>     |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>154,902</b>    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 2,809             |
| 投 資 有 価 証 券            | 21,329            | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | △4,695            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 33,601            |                           |                   |
| そ の 他                  | 99,971            | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>6,817,278</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>11,373,593</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>11,373,593</b> |

# 連結損益計算書 (平成27年 5 月 1 日から 平成28年 4 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 16,310,824 |
| 売上原価            |         | 6,837,348  |
| 売上総利益           |         | 9,473,475  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 8,445,053  |
| 営業利益            |         | 1,028,422  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 1,351   |            |
| 為替差益            | 765     |            |
| その他の            | 9,140   | 11,256     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 18,164  |            |
| 支払保証料           | 661     |            |
| 売上割引            | 7,247   |            |
| その他の            | 11,393  | 37,467     |
| 経常利益            |         | 1,002,211  |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 17,971  | 17,971     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 984,240    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 374,755 |            |
| 法人税等調整額         | 17,960  | 392,715    |
| 当期純利益           |         | 591,524    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 591,524    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年 5 月 1 日から）  
（平成28年 4 月30日まで）

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成 27 年 5 月 1 日 残 高           | 1,813,796 | 1,313,795 | 3,603,021 | △140     | 6,730,472 |
| 当 期 変 動 額                     |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   | －         | －         | △210,050  | －        | △210,050  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       | －         | －         | 591,524   | －        | 591,524   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | －         | －         | －         | △292,782 | △292,782  |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | －         | －         | －         | －        | －         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 381,474   | △292,782 | 88,691    |
| 平成 28 年 4 月 30 日 残 高          | 1,813,796 | 1,313,795 | 3,984,495 | △292,923 | 6,819,164 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                    |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 平成 27 年 5 月 1 日 残 高           | 7,550            | －                  | 7,550             | 6,738,023 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |                    |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   | －                | －                  | －                 | △210,050  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       | －                | －                  | －                 | 591,524   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | －                | －                  | －                 | △292,782  |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | △4,741           | △4,695             | △9,436            | △9,436    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △4,741           | △4,695             | △9,436            | 79,254    |
| 平成 28 年 4 月 30 日 残 高          | 2,809            | △4,695             | △1,886            | 6,817,278 |

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
すべての子会社を連結しております。

また、当連結会計年度より、新たに出資した  
YA-MAN U.S.A LTD. を連結の範囲に含めて  
おります。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 LABO WELL株式会社、  
YA-MAN U.S.A LTD.

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### ③ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

当社は、従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ③ 返品調整引当金

当社は、連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。

##### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について主として定率法を採用しておりますが、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、改正後の法人税法に基づき定額法に変更しております。

なお、この変更が連結計算書類に与える影響は、軽微であります。

### (表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「未収入金」は、481,861千円であります。

### (追加情報)

法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年5月1日に開始する連結会計年度及び平成29年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,504千円減少し、法人税等調整額が5,571千円、その他有価証券評価差額金が66千円それぞれ増加しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 67,036千円  |
| 土地 | 288,890千円 |
| 計  | 355,927千円 |

##### (2) 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 支払手形 (信用状)    | 158,558千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 263,796千円   |
| 長期借入金         | 795,948千円   |
| 計             | 1,218,302千円 |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 572,296千円

#### 3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

|      |       |
|------|-------|
| 受取手形 | 480千円 |
| 支払手形 | 780千円 |

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,834,888株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 平成27年7月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 105,025    | 18.00       | 平成27年4月30日  | 平成27年7月27日 |
| 平成27年12月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 105,025    | 18.00       | 平成27年10月31日 | 平成28年1月8日  |
| 計                    |       | 210,050    | -           |             |            |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成28年7月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|--------------------------|-------|----------------|-----------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成28年<br>7月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 102,651        | 利益<br>剰余金 | 18.00               | 平成28年<br>4月30日 | 平成28年<br>7月29日 |

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金を中心に、一部を安全性の高い投資信託にて運用し、資金調達については、銀行借入等によっております。

デリバティブは借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、その低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。このうち、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクについては、為替予約を利用してその低減を図っております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

なお、デリバティブ取引は資金管理規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

営業債務や借入金、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではグループ全体の資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借<br>対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------|----------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金        | 5,813,824                  | 5,813,824  | —          |
| (2) 受取手形<br>及び売掛金 | 1,898,257                  | 1,898,257  | —          |
| (3) 有価証券          | 50,179                     | 50,179     | —          |
| (4) 未収入金          | 720,986                    | 720,986    | —          |
| (5) 投資有価証券        | 21,329                     | 21,329     | —          |
| 資産計               | 8,504,577                  | 8,504,577  | —          |
| (1) 支払手形<br>及び買掛金 | 1,194,229                  | 1,194,229  | —          |
| (2) 未払金           | 1,137,657                  | 1,137,657  | —          |
| (3) 長期借入金         | 1,577,642                  | 1,587,101  | 9,459      |
| 負債計               | 3,909,528                  | 3,918,987  | 9,459      |

(注) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

##### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,195円42銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 101円55銭   |

#### (その他)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>10,242,334</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>3,428,694</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 5,625,314         | 支 払 手 形                 | 158,558           |
| 受 取 手 形                | 19,576            | 買 掛 金                   | 1,018,997         |
| 売 掛 金                  | 1,842,403         | 1 年内返済予定の長期借入金          | 483,960           |
| 有 価 証 券                | 50,179            | リ ー ス 債 務               | 10,965            |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,427,896         | 未 払 金                   | 1,135,651         |
| 仕 掛 品                  | 82,327            | 未 払 費 用                 | 42,760            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 240,781           | 未 払 法 人 税 等             | 298,791           |
| 前 渡 金                  | 20,262            | 前 受 金                   | 70,527            |
| 前 払 費 用                | 128,971           | 預 り 金                   | 10,485            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 80,048            | 賞 与 引 当 金               | 31,170            |
| 未 収 入 金                | 723,794           | 返 品 調 整 引 当 金           | 112,335           |
| そ の 他                  | 778               | そ の 他                   | 54,491            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,044,711</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,098,613</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>532,960</b>    | 長 期 借 入 金               | 1,093,682         |
| 建 構 物                  | 93,459            | リ ー ス 債 務               | 4,931             |
| 機 械 及 び 装 置            | 72,354            |                         |                   |
| 車 両 運 搬 具              | 0                 |                         |                   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 8,874             | <b>負 債 合 計</b>          | <b>4,527,307</b>  |
| 土 地                    | 346,393           | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                   |
| リ ー ス 資 産              | 11,430            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>6,756,929</b>  |
| 建 設 仮 勘 定              | 297               | <b>資 本 金</b>            | <b>1,813,796</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>156,043</b>    | <b>資 本 剰 余 金</b>        | <b>1,313,795</b>  |
| 特 許 権                  | 27,794            | 資 本 準 備 金               | 1,313,795         |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 51,987            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>3,922,260</b>  |
| リ ー ス 資 産              | 3,358             | 利 益 準 備 金               | 61,792            |
| そ の 他                  | 72,903            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,860,468         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>355,708</b>    | 別 途 積 立 金               | 5,500             |
| 投 資 有 価 証 券            | 21,329            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,854,968         |
| 関 係 会 社 株 式            | 200,806           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△292,923</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 33,601            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>2,809</b>      |
| そ の 他                  | 99,971            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,809             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>11,287,046</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>6,759,738</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>11,287,046</b> |

# 損益計算書

(平成27年 5 月 1 日から  
平成28年 4 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 16,192,577 |
| 売上原価         |         | 6,764,988  |
| 売上総利益        |         | 9,427,589  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 8,305,286  |
| 営業利益         |         | 1,122,302  |
| 営業外収益        |         | 52,916     |
| 受取利息及び配当金    | 1,328   |            |
| 業務委託料収入      | 41,689  |            |
| 為替差益         | 944     |            |
| その他の         | 8,953   |            |
| 営業外費用        |         | 36,318     |
| 支払利息         | 18,164  |            |
| 支払保証料        | 661     |            |
| 売上割引         | 7,247   |            |
| その他の         | 10,245  | 1,138,900  |
| 経常利益         |         |            |
| 特別損失         |         | 17,971     |
| 固定資産除却損      | 17,971  |            |
| 税引前当期純利益     |         | 1,120,928  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 374,685 | 396,446    |
| 法人税等調整額      | 21,761  |            |
| 当期純利益        |         | 724,482    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年 5 月 1 日から)  
(平成28年 4 月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |            |              |           |          |               |              |
|-------------------------|-----------|------------|--------------|-----------|----------|---------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金      |              | 利 益 剰 余 金 |          |               |              |
|                         |           | 資 準<br>備 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |           |            |              |           | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 平成27年5月1日残高             | 1,813,796 | 1,313,795  | 1,313,795    | 61,792    | 5,500    | 3,340,536     | 3,407,828    |
| 当 期 変 動 額               |           |            |              |           |          |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当             | －         | －          | －            | －         | －        | △210,050      | △210,050     |
| 当 期 純 利 益               | －         | －          | －            | －         | －        | 724,482       | 724,482      |
| 自己株式の取得                 | －         | －          | －            | －         | －        | －             | －            |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) | －         | －          | －            | －         | －        | －             | －            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －          | －            | －         | －        | 514,431       | 514,431      |
| 平成28年4月30日残高            | 1,813,796 | 1,313,795  | 1,313,795    | 61,792    | 5,500    | 3,854,968     | 3,922,260    |

|                         | 株主資本     |                | 評価・換算差額等                  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|----------------|---------------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成27年5月1日残高             | △140     | 6,535,279      | 7,550                     | 7,550          | 6,542,830 |
| 当 期 変 動 額               |          |                |                           |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | －        | △210,050       | －                         | －              | △210,050  |
| 当 期 純 利 益               | －        | 724,482        | －                         | －              | 724,482   |
| 自己株式の取得                 | △292,782 | △292,782       | －                         | －              | △292,782  |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) | －        | －              | △4,741                    | △4,741         | △4,741    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △292,782 | 221,649        | △4,741                    | △4,741         | 216,908   |
| 平成28年4月30日残高            | △292,923 | 6,756,929      | 2,809                     | 2,809          | 6,759,738 |

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券  
市場価格のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のないもの  
移動平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - ① 商品、製品、原材料、仕掛品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - ② 貯蔵品  
最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法  
時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 返品調整引当金  
事業年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。

### 4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、有形固定資産の減価償却方法について主として定率法を採用しておりましたが、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、改正後の法人税法に基づき定額法に変更しております。

なお、この変更が計算書類に与える影響は、軽微であります。

### (表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「未収入金」は、484,470千円であります。

**(貸借対照表に関する注記)**

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 67,036千円  |
| 土地 | 288,890千円 |
| 計  | 355,927千円 |

## (2) 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 支払手形（信用状）     | 158,558千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 263,796千円   |
| 長期借入金         | 795,948千円   |
| 計             | 1,218,302千円 |

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額 572,079千円

## 3. 保証債務

子会社LABO WELL株式会社の金融機関に対する  
信用状の決済資金に対する債務保証

4,009千円

## 4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 10,050千円 |
| 短期金銭債務 | 154千円    |

## 5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換  
日をもって決済処理しております。なお、事業年度  
末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度  
末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

|      |       |
|------|-------|
| 受取手形 | 480千円 |
| 支払手形 | 780千円 |

**(損益計算書に関する注記)**

## 関係会社との取引高

## 営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 45,338千円 |
| 仕入高        | 9,420千円  |
| 販売費及び一般管理費 | －千円      |

## 営業取引以外の取引による取引高

|         |          |
|---------|----------|
| 業務委託料収入 | 41,689千円 |
| 受取利息    | －千円      |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度<br>期首株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(株) | 当事業年度<br>末株式数<br>(株) |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 普通株式 | 152                   | 131,887               | －                     | 132,039              |

**(税効果会計に関する注記)**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因  
別の内訳

## 繰延税金資産（流動）

|         |          |
|---------|----------|
| 未払事業税   | 20,001千円 |
| 賞与引当金   | 9,619千円  |
| 返品調整引当金 | 34,666千円 |
| 一括償却資産  | 559千円    |
| 棚卸資産評価損 | 1,547千円  |
| 前払費用    | 10,054千円 |
| その他     | 3,599千円  |

繰延税金資産（流動）合計 80,048千円

繰延税金資産（流動）の純額 80,048千円

## 繰延税金資産（固定）

|         |          |
|---------|----------|
| 減価償却超過額 | 272千円    |
| 資産除去債務  | 7,611千円  |
| 長期前払費用  | 25,773千円 |
| その他     | 1,182千円  |

繰延税金資産（固定）合計 34,840千円

## 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金 1,239千円

繰延税金負債（固定）合計 1,239千円

繰延税金資産（固定）の純額 33,601千円

## 2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年5月1日に開始する事業年度及び平成29年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,377千円減少し、法人税等調整額が5,444千円、その他有価証券評価差額金が66千円それぞれ増加しております。

### （関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称            | 議決権の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|-------------------|---------------|-----------|-------|----------|----|----------|
| 子会社 | YA-MAN U.S.A LTD. | 所有 直接 100.0%  | 役員兼任      | 増資の引受 | 165,274  | —  | —        |

（注）YA-MAN U.S.A LTD.に対する増資の引受については、当社が全額引き受けたものであります。

### （1株当たり情報に関する注記）

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,185円33銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 124円37銭   |

### （その他）

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月20日

ヤーマン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 崎 和 博 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 英 紀 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤーマン株式会社の平成27年5月1日から平成28年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年6月20日

ヤーマン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤーマン株式会社の平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。但し、今後とも業容拡大等による変化に即応したベストプラクティスを追及し続けていくことが重要であると考えております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月23日

ヤーマン株式会社 監査役会

常勤社外監査役 岩 崎 榮 治 ㊟

社 外 監 査 役 山 田 勝 利 ㊟

社 外 監 査 役 亀 岡 義 一 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開及び内部留保の状況等をふまえ、株主の皆様への利益還元の観点から、次のとおりとさせていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円      総額 102,651,282円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年7月29日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 山崎貴三代氏、伊藤千保美氏、山崎岩男氏、宮崎昌也氏、戸田正太氏及び繁野径子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、山崎貴三代氏、伊藤千保美氏、山崎岩男氏、宮崎昌也氏、戸田正太氏、繁野径子氏及び石田和男氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者については、人格・能力・見識などから見て、当社の発展に必要不可欠な人材であるかどうかという点を基準に、代表取締役が候補者の指名を取締役会に提案し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | やま ざき き み よ<br>山 崎 貴 三 代<br>(昭和36年2月9日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>昭和59年5月 マーケティングマネージャー<br>昭和61年7月 取締役マーケティングマネージャー就任<br>平成元年12月 山崎商会株式会社（カーマン株式会社へ商号変更）代表取締役就任<br>平成5年5月 取締役海外業務部長就任<br>平成11年2月 代表取締役社長就任（現任）<br>平成27年2月 YA-MAN U.S.A LTD.代表取締役社長就任（現任）<br>平成27年5月 LABO WELL株式会社代表取締役社長就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>YA-MAN U.S.A LTD.代表取締役社長<br>LABO WELL株式会社代表取締役社長 | 620,460株       |
| 【取締役候補者とした理由】<br>山崎貴三代氏は、マーケティング部門や海外部門を経て、昭和61年から取締役に、平成11年2月から現在に至るまで当社の代表取締役社長を務め、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。また、取締役会議長として、取締役会の適切な運営と活性化にも努めております。お客様のニーズに応える安心・安全な製品・商品の提供、ヤーマンブランドの浸透、新たな販路の開拓といった経営課題に対応し、当社グループが継続的な成長を維持していくために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | い とう ち ほ み<br>伊 藤 千 保 美<br>(昭和34年9月15日生)                                                                                                                                                                                  | 昭和57年4月 当社入社<br>昭和59年5月 社長室室長<br>平成元年4月 取締役就任<br>平成11年2月 取締役副社長就任<br>平成20年5月 取締役副社長第三健康機器事業部長就任<br>平成22年5月 取締役副社長営業本部長兼先端電子事業部<br>長就任<br>平成22年11月 取締役副社長営業本部長兼先端電子事業部<br>長兼第五健康機器事業部長就任<br>平成24年5月 取締役副社長営業本部長兼第五健康機器事<br>業部長就任<br>平成24年11月 取締役副社長営業本部長就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | 42,960株           |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>伊藤千保美氏は、長年にわたり当社の営業部門を統括するとともに、平成元年から取締役を、平成11年から現在に至るまで取締役副社長を務め、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。更なる経営の強化を図り、当社グループが安定的・継続的に事業を拡大していくために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                 | やま ざき いわ お 男<br>山 崎 岩 男<br>(昭和30年4月25日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>昭和58年6月 取締役チケン研究所（現開発本部）所長就任<br>平成10年1月 知研株式会社（現LABO WELL株式会社）代表取締役就任<br>平成19年7月 専務執行役員就任<br>平成20年1月 取締役開発本部長兼品質管理部長就任<br>平成20年10月 取締役開発本部長兼開発企画部長兼品質管理部長就任<br>平成20年12月 取締役開発本部長兼開発企画部長就任<br>平成21年8月 取締役開発本部長就任<br>平成22年7月 取締役開発本部長兼生産技術部長就任<br>平成26年12月 取締役開発本部長就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>該当事項はありません。 | 147,360株          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>山崎岩男氏は、長年にわたり当社の開発部門を統括するとともに、平成20年から現在に至るまで取締役を務め、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。研究開発体制を強化し、より魅力的な製品・商品を上市していくという経営上の課題に対応するために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |
| 4                                                                                                                                                                                                                 | みや ざき まさ や 也<br>宮 崎 昌 也<br>(昭和50年11月22日生) | 平成8年8月 当社入社<br>平成12年12月 経理部課長<br>平成20年1月 取締役管理本部長兼経理部長就任<br>平成20年2月 LABO WELL株式会社取締役就任（現任）<br>平成20年10月 取締役管理本部長兼企画管理部長就任<br>平成21年6月 LABOWELL CORPORATION取締役就任<br>平成22年1月 取締役管理本部長就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>該当事項はありません。                                                                                                 | 2,000株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>宮崎昌也氏は、長年にわたり当社の管理部門を統括するとともに、平成20年から現在に至るまで取締役を務め、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。安定した財務状況を維持しつつ、経営資源の最適化を図り、今後の継続的成長を実現させるために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。   |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | と だ しやう た<br>戸 田 正 太<br>(昭和52年12月30日生)  | 平成13年 4 月 当社入社<br>平成14年 7 月 健康機器事業部第一部部長<br>平成20年 1 月 執行役員第二健康機器事業部長就任<br>平成22年 5 月 執行役員営業本部第二健康機器事業部長就任<br>平成22年 7 月 取締役営業本部第二健康機器事業部長就任<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。                                                              | 4,800株            |
|            |                                         | 【取締役候補者とした理由】<br>戸田正太氏は、当社入社後、営業部門において活躍し、平成22年から現在に至るまで取締役を務め、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。ヤーマンブランドを確立させ、新しい販路の開拓を推進するという経営上の課題に対応するために、これらの経験が当社の経営の執行と監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                         |                   |
| 6          | しげ の みち こ<br>繁 野 径 子<br>(昭和44年 4 月23日生) | 平成 5 年12月 大原簿記学校会計士科入社<br>平成11年 1 月 繁野径子公認会計士事務所開業<br>平成19年 1 月 ひなた監査法人設立 社員就任<br>平成22年 2 月 同監査法人代表社員就任 (現任)<br>平成27年 7 月 当社社外取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士                                                                             | —                 |
|            |                                         | 【社外取締役候補者とした理由】<br>繁野径子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士の資格を持ち、財務会計の高い知見と幅広い経験を有しております。平成27年7月に当社の社外取締役に就任後、独立した立場から取締役会に対する監督を行うとともに、豊富な知見と女性ならではの視点から、取締役会に対して助言・提言を行ってきました。以上のことから当社の社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。 |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7<br>※                                                                                                                                                    | いしだかずお<br>石田和男<br>(昭和29年12月11日生) | 昭和54年 4 月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)<br>入行<br>平成15年 3 月 同行東京営業統括部東京営業推進第三部長<br>平成17年10月 りそな信託銀行株式会社東日本営業部副本<br>部長<br>平成19年 6 月 同行執行役員業務統括部担当就任<br>平成21年 4 月 株式会社りそな銀行執行役員信託ビジネス<br>担当就任<br>平成22年 6 月 同行常務執行役員信託ビジネス部担当就任<br>平成24年 4 月 株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役就任<br>平成27年 2 月 北興化学工業株式会社常勤監査役就任<br>平成28年 7 月 同社専務執行役員企画管理グループ担当<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>北興化学工業株式会社専務執行役員企画管理グループ担当 | —              |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>石田和男氏は、長年銀行に勤務し、企業経営や企業財務に関する豊富な実務経験と幅広い見識を有しております。客観性や中立性を保ちながら、その経験と見識を活かして当社経営への助言及び監督機能を発揮できる適切な人材であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
- (注) 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注) 3. 繁野径子氏及び石田和男氏は、社外取締役候補者であります。
- (注) 4. 繁野径子氏及び石田和男氏が取締役就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。
- (注) 5. 繁野径子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (注) 6. 当社は、繁野径子氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、繁野氏の選任が承認された場合、当該契約が引き続き適用されます。また、石田和男氏が選任された場合、当社は石田氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成27年7月24日開催の第41回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 小嶋一美氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| こ じま かず み<br>小 嶋 一 美<br>(昭和25年11月9日生)                                                                                                                                | 昭和61年 5 月 株式会社パルコ入社<br>平成 8 年 3 月 同社管理本部経理財務局経理部長<br>平成 9 年 5 月 同社取締役管理本部財務局長就任<br>平成15年 5 月 同社取締役兼常務執行役企画室長就任<br>平成19年 3 月 同社取締役兼専務執行役経理・財務局長就任<br>平成24年 3 月 同社専務執行役財務/IR部担当就任<br>平成25年 5 月 株式会社市進ホールディングス常勤監査役就任<br>平成27年 5 月 同社非常勤監査役就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社市進ホールディングス非常勤監査役 | —                 |
| 【補欠監査役候補者とした理由】<br>小嶋一美氏は、株式会社パルコ取締役、株式会社市進ホールディングス監査役等の役職を歴任しており、会社経営に関する豊富な実務経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できる人材であると判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

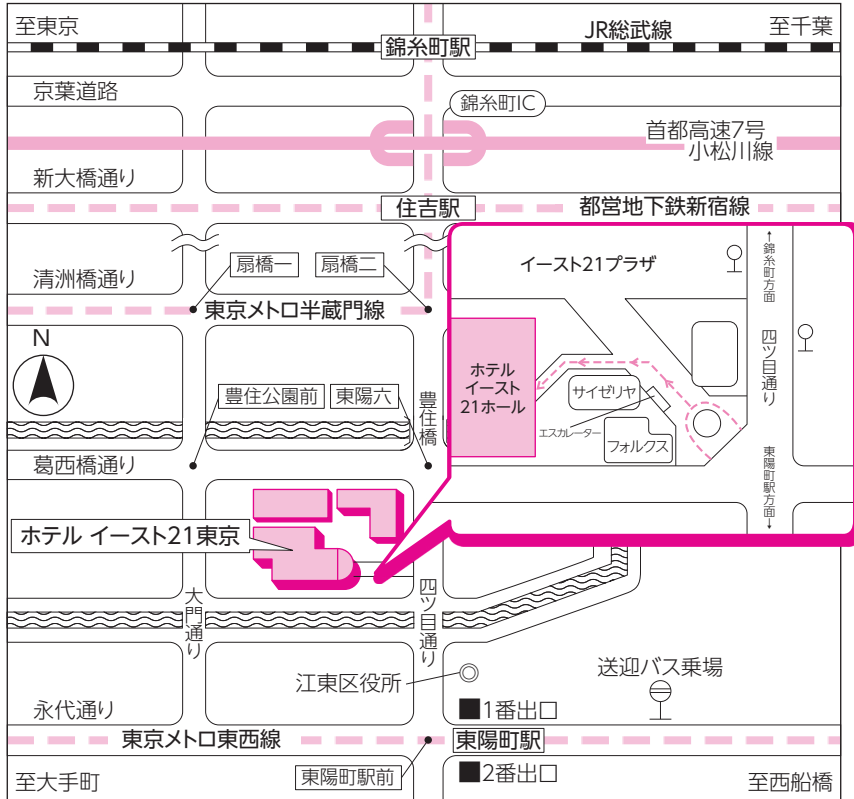
- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 小嶋一美氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- (注) 3. 小嶋一美氏が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。
- (注) 4. 小嶋一美氏が監査役に就任した場合、当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

[illegible]

## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都江東区東陽六丁目3番3号  
ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」  
電話 03-5683-5683（代表）



交 通 東京メトロ東西線 東陽町駅（1番出口）より徒歩約7分  
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅より  
都営バス＜東22＞で約10分 豊住橋（東京イースト21）下車  
JR総武線 錦糸町駅より  
都営バス＜東22＞で約15分 豊住橋（東京イースト21）下車  
※9時から9時45分の間送迎バスをご用意しております。  
（東陽町駅1番出口そば、マクドナルド前）